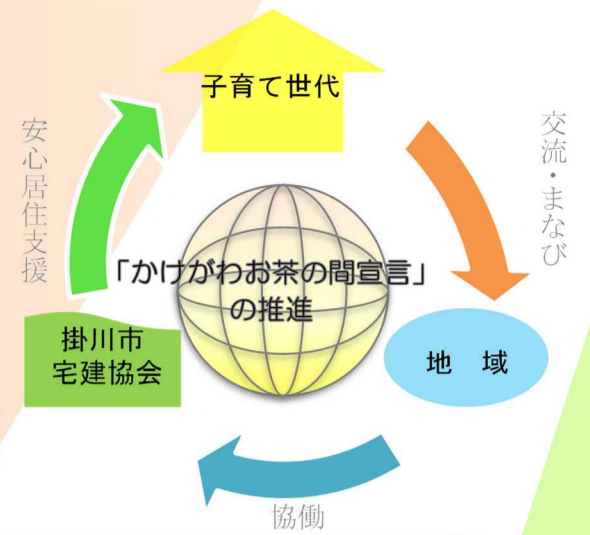


掛川市子育て世代向け 住宅供給プロジェクト

がはじまりました！



認定

★子育て世代向け住宅認定制度を行います

- 認定対象 一戸建て住宅・集合住宅（新築・既存 不問）
既存住宅については、昭和56年6月1日以降に建築または耐震補強済のもの
- 認定基準 掛川市子育て世代向け住宅認定基準に適合している住宅
認定基準は、裏面をご覧ください

担当窓口 都市政策課 住まい・空き家対策係 TEL：0537-21-1152

支援

★子育て世代向け認定住宅支援事業

【一戸建て住宅】 買物券10万円（上限） ※事業申請は、先着順となります。

（補助要件）住宅が認定され、2020年4月1日以降に住宅の新築等に対して支払いがあること

（補助内容）16歳未満の子どもが同居する世帯の、住宅の新築等に要する経費の補助（補助率1/2）

※「住宅の新築等」とは住宅（建築設備を含む）の新築、増築、改築、修繕、模様替又は購入（土地代を除く）をいう

【集合住宅】 以下のサービスの利用が可能となります

- ・子育てコンシェルジュの派遣
- ・移動図書館の巡回
- ・図書の利用
- ・読み聞かせグループの派遣
- ・児童館や子育て支援センターのセンター便りの送付
- ・可燃ごみの収集（集合住宅専用ごみ集積所が設置された場合）

担当窓口 都市政策課 住まい・空き家対策係 TEL：0537-21-1152

●ゆったり子育て三世代同居応援事業

- 買物券20万円（上限） -

（補助要件）新たに三世代が同居を開始し、同居開始後6ヶ月以上経過していること

（補助内容）住宅の新築、増改築、購入に要する経費の補助（補助率1/2）

担当窓口 こども政策課 こども政策係
TEL：0537-21-1211

●木造住宅耐震補強助成事業（拡充）

【プロジェクト TOUKAI-0 総合支援事業】

（補助内容）昭和56年5月31日以前の木造住宅の耐震補強工事費に要する経費の補助

一般世帯	50万円
高齢者等世帯	80万円

※プロジェクト外「TOUKAI-0」のPR活動に協力した場合
一戸当たり15万円の上乗せあり

担当窓口 都市政策課 建築指導係
TEL：0537-21-1152

●掛川市子育て世代向け住宅認定基準（一戸建て住宅）●

区分	番号	内容・仕様等	項目
子育てする上での安全・安心	1	キッチンからリビング・ダイニングが見わたせる	キッチン
	2	キッチンスペースの奥ではなく手前（リビング）側に冷蔵庫を配置している	
	★3	階段が安全（滑らない工夫・手すり）である	階段
	4	造り付け家具や出隅の角が面取り加工してある	
	5	コンセントに感電防止策がされている	全体
	6	段差を少なくする工夫がある	
	7	室内ドアや引き戸は指・足を挟まないように安全対策がされている	
	★8	家具に転倒防止措置が行われている	
	★9	バルコニーまたは出窓は転落しないような工夫がされている	
	10	キッチンに幼児が入ってこないようスライド式のゲートを取り付けることができる	キッチン
	11	キッチン吊戸棚に地震時の飛び出しを防ぐロック機能（耐震ラッチ）がある	浴室
	12	お風呂の床が滑りにくい素材になっている	
家族にとってストレスをためない空間	★13	トイレは子どもと一緒に入れる広さが確保されている	トイレ
	14	リビング付近に収納スペースがある（子どものおもちゃ等の収納）	リビング
	15	玄関近くにベビーカーを置けるスペースがある	玄関
	★16	泥のついたもの（キックボードやサッカーボール等）の収納の工夫がある	
	17	玄関に下駄箱またはシューズクロークが設置されている	駐車場
	18	駐車場は2台分以上あり車止めの設置など安全にも配慮されている	
	★19	家族全員で集まることのできる主要な居室がある	全体
	20	子ども部屋は床・壁等が汚れの落としやすい素材になっている	
	21	雨の日に洗濯物が干せる設備やスペースがある	
	★22	水周りの素材が掃除しやすい素材である	
子どもの健康に良い空間づくり	23	リビングは十分な採光がある	リビング
	★24	健康または環境に配慮されている建材が採用されている	全体
親子が触れ合いながら過ごす空間づくり	25	キッチンで子どもに手伝いをさせることができる広さ・工夫がある	キッチン
	★26	家族全員が一度に座れるテーブルを置く場所がある	リビング
	★27	子どもがリビング・ダイニングで勉強等をして過ごせる広さがある	
	28	常に家族の気配が感じられる間取りになっている	全体
★29	子ども専用の収納スペースがある		
子どもの情操教育のための工夫	30	子どもの絵や写真等を飾れる場所や設備がある	将来の子ども部屋
	31	将来的にスライドドア等で間取り変更が可能である	
子どもの成長に応じた変化	32	子どもの増えてくる荷物の収納場所がある	全体
	33	水遊びができる場所がある	環境
子育てしやすい住まい環境の工夫	34	アプローチから住戸まで段差が無く、ベビーカーをスムーズに操作できるようになっている	バリアフリー

※1 以上の基準のうち、7割以上（23項目）の基準をクリアしていれば、掛川市子育て世代向け住宅（一戸建て住宅）として認定する

※2 以上の基準のうち、★印は必須項目とする

●掛川市子育て世代向け住宅認定基準（集合住宅）●

区分	番号	内容・仕様等	項目
目標	*	子育て世代が全住戸の7割以上入居している	基本事項
規模	1	対象住戸が計10戸以上の独立した住戸を有している	世帯数
	2	3階建て以上の住戸についてはエレベータを設置している	エレベータ
住戸内の仕様	3	住戸専用面積が35㎡以上である	部屋面積
	4	各部屋に1箇所以上の収納がある	収納
	5	居住スペースに5mmを超える段差がない	バリアフリー
	6	水周りの床がタイル素材でない	事故防止
	7	柱等に面取り加工がしてある	衝突防止
	8	開き戸は指などが挟まないような構造になっている	指はさみ防止
	9	引き戸は指などが挟まないような構造になっている	
	10	健康または環境に配慮されている建材が採用されている	建材
	11	屋外使用の倉庫又は物入れがある	その他
	12	玄関・廊下に手すりを設置してある	
	共用部の仕様・その他	13	段差がある場合、スロープがある
14		子どもが使用可能な高さ（60cm程度）に手すりがある	階段
15		駐輪スペースがある	自転車置場
16		住戸前に1㎡以上のスペースを確保している	ベビーカー等の専用置場
17		オートロック等を設置してある	不審者対策
18		TVインターホンを設置してある	
19		バルコニーまたは出窓は転落しないよう工夫がされている	危険立入防止
20		足がかり等が生じない有効な対策をとっている	転落防止
21		緊急時に連絡できる連絡網がある	安心
22		居住する子育て世代が集まることのできる場所がある	環境
23		1回/月以上管理会社が巡回している建物である	安全

※1 1項目クリアごとに1点とする。上記以外の子育てに配慮した仕様は、1仕様につき1点加算し、合計15点以上で掛川市子育て世代向け住宅（集合住宅）として認定する。

※2 入居者等が子育て支援サービス（子育てコンシェルジュの派遣など）を申し込む場合は、子育て世代が全住戸の7割以上入居していることが必須となる

※参考文献：元気な子どもが育つ家（ミキハウス子育て総研 藤田 洋 著） 参考：子育てにやさしい住まいと環境認定基準